

輸出先国・地域における支援体制の強化



令和4年9月

農林水産省



JETRO

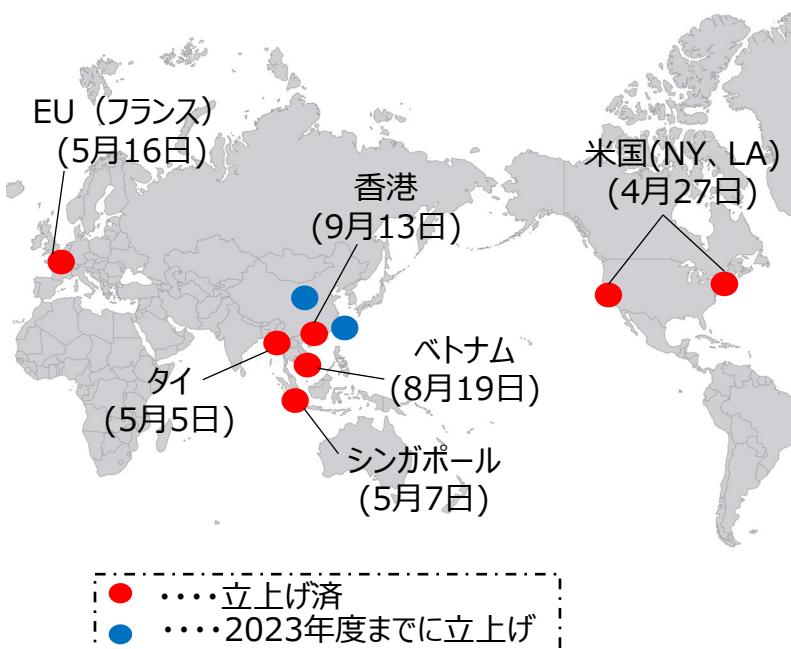


輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化

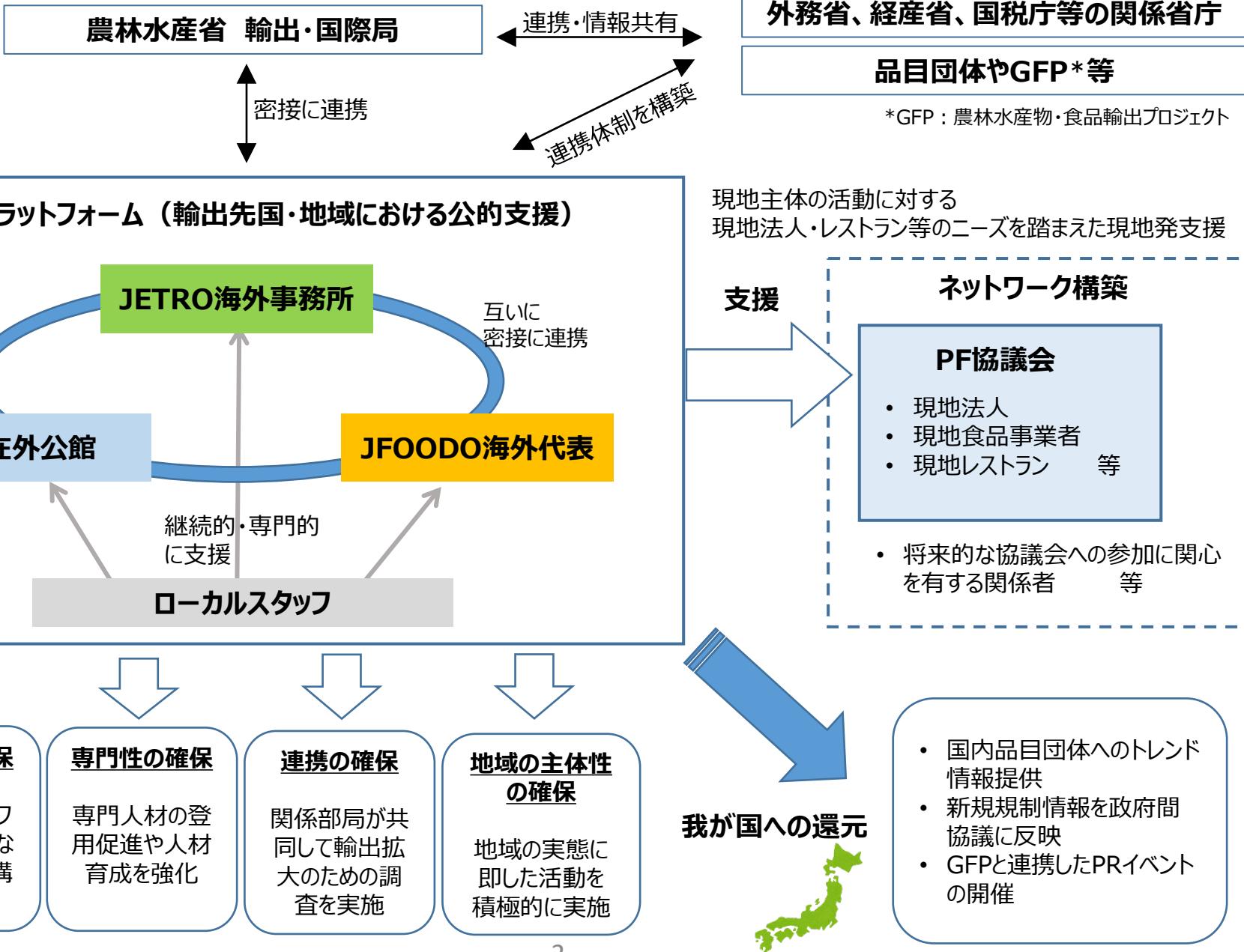
農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（農林水産物・地域の活力創造本部、令和4年6月改訂）において、輸出支援プラットフォームについて以下のとおり明記。

- 在外公館、J E T R O 海外事務所、J F O O D O 海外駐在員を主な構成員とする輸出支援プラットフォームでは、現地で食品産業等に精通した人材をローカルスタッフとして速やかに雇用・確保し、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援する。
- まずは、2023年度までに米国、EU、タイ等の8カ国・地域において輸出支援プラットフォームを立ち上げ、順次、市場として有望な重点都市に設立
- プラットフォーム設置候補都市

主要な輸出先国・地域	プラットフォーム設置都市候補
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
EU	パリ
	ブリュッセル又はアムステルダム
ベトナム	ホーチミン
シンガポール	シンガポール
タイ	バンコク
中国	上海
	北京
	広州
	成都
香港	香港
台湾	台北



輸出支援プラットフォーム（PF）のイメージ



輸出支援プラットフォームの活動

- 輸出支援プラットフォームに期待される以下の活動の円滑な実施のため、次の取組を推進。

- ・相談窓口の設置
- ・今後の取組内容、スケジュールを現地、本国の関係者に見える化
- ・商流構築や事業者からの相談対応に資する人脈のリスト化
- ・プラットフォーム協議会の機能・会員の拡充

— 期待される活動 —

①カントリーレポートの作成

市場や規制の全体像に加え、新たな市場の変化や規制の導入等、現地の有益な情報をカントリーレポートとして取りまとめ、体系だった情報を品目団体や事業者に提供。

②新たな商流の開拓

マーケットインの発想で海外市場で求められるスペックの產品を専門的・継続的に輸出し、あらゆる形で商流を開拓する体制を整備。

③現地に販売・製造拠点を置く現地法人支援

現地廣告代理店、法律事務所、調査会社等を現地パートナーとし、我が国食産業の発展に貢献する現地展開企業に対し、多様な課題に応じた支援を実施。

④現地日本食レストラン等を活用した日本食普及

非日系のオーナーやシェフも巻き込んで、現地の日本食レストラン等のネットワークを構築し、日本食普及活動を強化。